

HACHINOHE CITY LAW NEWS

当事務所では、平素より、お客様満足度を高めるために、様々な取り組みを実施させていただいております。今月から「キッズスペース」、「ご意見箱」という新たな取り組みを開始いたしましたので、ご紹介させていただきます。

1 キッズスペース



当事務所にご相談に来られるお客様の中には、小さなお子様を連れてお越しになられる方もいらっしゃいます。こうした小さなお子様連れのお客様のために、相談室にキッズスペースを設置し、お子様の様子を確認しながらご相談いただけるようにしました。

これで、小さなお子様がいいらっしゃる方も、安心して当事務所をご利用いただけると思います。

2 ご意見箱



当事務所にご依頼いただき、依頼業務が完了したお客様から、当事務所に対するご要望、改善すべき点などを用紙に記入いただき、ご意見箱に投入していただくこととしました。

自分たちの至らない点は、他者からご指摘いただかなければ、それに気付いて、改善していくことがなかなか難しいと思います。お寄せいただいた貴重なご意見を、当事務所のサービスの向上に役立てていきたいと思っています。

以上の2点が、今月からの新たな取り組みとなります。皆様が少しでも安心して快適にご利用いただける事務所づくりに向けて、今後も努力して参りたいと思います。

お問合せ **八戸シティ法律事務所** 代表弁護士 木村哲也

電話番号 **0120-146-111** FAX**0178-38-9230** <http://hachiben.jp/>

〒031-0031 青森県八戸市番町3 NCビル6階

受付時間: 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日 応相談